

市町村教育委員会による障害のある子どもの就学前教育 機関から義務教育機関への移行支援

山浦祐香¹⁾、是永かな子¹⁾²⁾

1)高知大学大学院総合人間自然科学研究科教職実践高度化専攻

2)高知ギルバーグ発達神経精神医学センター

Support for Transition from Preschool to Compulsory Educational Institutions for Children with Disabilities by Municipal Board of Education

Yuka Yamaura¹⁾, Kanako Korenaga¹⁾²⁾

1) Kochi University Graduate School of Integrated Arts and Sciences, Professional Schools for
Teacher Education

2) Kochi Gillberg Neuropsychiatry Centre

要約

本研究では、障害のある子どもの就学前教育機関から義務教育機関への移行支援の現状について、市教育委員会への聞き取り調査によって明らかにすることを目的とした。A県の5市教育委員会で質問項目を示して聞き取りを行う半構造化面接を行った。質問内容は移行支援のツールとしてのA県の提案する引継ぎシートや市独自の引継ぎシート・文書について、学校での引継ぎ文書の使用状況、特別支援保育コーディネーターについて等であった。結果は以下である。引継ぎシートについてほとんどの市にフェイスシート、支援状況シート、サポートプラン等があった。県の引継ぎシートを基礎として、各市で記入の際の簡便さや記入者の負担軽減を考慮する工夫をしていた。就学前教育機関や学校での引継ぎシート使用状況は、教育委員会が把握している市もあれば、引き継ぎ後は学校に任せている市もあった。特別支援学校へのシートの引き継ぎは、各学校や教育相談活動に任されていた。特別支援学校教員は専門性がある事が前提のため、小学校や特別支援学級における引き継ぎシート活用に重点をおいていた。しかし教育相談を受けていても、個人情報や特別支援学校内で情報が共有されているとは限らない。特別支援学校に就学する子どもの支援ニーズはいつも高いことが予想されるので、特別支援学校内の教育相談担当部局と新入生担当教員の情報共有を再度見直し、子どもの育ちが途切れない体制づくりが必要になる。各教育委員会は特別支援保育コーディネーターの有無にかかわらず相談活動を行っており、連携を牽引するチームが存在する市もあった。中でも保育と教育をつなぐ「親育ち特別支援保育コーディネーター」は、母子支援も視野に入れていた。引き継ぎを考えた際には、保健師を始めとした保健や医療、福祉領域の関係者とのつながりが期待されていると考察した。

キーワード：市町村教育委員会 就学前教育機関 義務教育機関 移行支援

1. 目的

就学前教育から義務教育への接続の移行支援は「今後の特別支援教育の在り方について」で、教育・福祉・医療・労働等が一体となって、乳幼児期から学校卒業まで障害のある子どもおよびその保護者に対する相談・支援を行う体制を整備する必要性が提言されている。また、一貫した継続性のある支援を関係者の連携と協働により行う手段・道具として「個別の教育支援計画」の策定と運用の重要性も指摘されている¹。遊びを通じた発達の促進が中心の保育所・幼稚園と、教科学習が中心の小学校とでは、生活面・学習面・活動面の評価や課題の捉え方において違いがあり、就学直後は、障害の有無に関わらず、「小1プロブレム」などと称されるように、生活の違いに戸惑う子どもが少なくない。特に障害のある子どもが円滑に学校生活をスタートさせるためには、保育所・幼稚園と小学校との連携が望まれることは言うまでもない。そのため就学時には、子どもの実態や子どもを取り巻く環境、子どもに対する適切な支援など就学前の情報についての確実な引継ぎが意味をもつと考えられる²。近年保育現場で求められる支援として、①気になる子どもへの支援、②障害のある子どもへの支援、③児童虐待の予防・早期発見、④被虐待児への支援保育需要の増大、⑤保護者への支援、などさらに多様で質の高い保育サービスが求められている³。また、家庭の教育力低下や発達障害を含む気になる子どもの親が「困り感」を持っていること、多様なニーズを有する子どもたちが通所していることから保育士の資質・専門性の向上がますます重要となってきた⁴。

さて、障害児を受け入れる特別支援学校はセンター的機能を担っており、特別支援教育コーディネーターが指名されている。そして市町村教育委員会には保育や母子をサポートするコーディネーターが存在する場合がある。就学移行期における「コーディネーター」に期待される役割としては、客観的な視点で三者(保育所/幼稚園・保護者・学校)を有機的につなぐことである。そのためには地域の就学システムについて熟知しており、保護者への具体的な支援のノウハウを用いてサポートしながら、保育所/幼稚園・小学校との関係が良好になるようにフォローできる資質が必要となる⁵。また配慮が必要な子どもの生活の中心が地域の保育所・幼稚園であることをふまれば、地域の専門家が地域の園を実際に訪問する形態の巡回相談は、障害児への支援システムとして重要であろう⁶。

以上から本研究では、障害のある子どもの就学前教育機関から義務教育機関への移行支援の現状について、市教育委員会への聞き取り調査によって明らかにすることを目的とする。

2. 方法

研究の主たる方法は聞き取りによる調査研究である。A 県の 5 市教育委員会において質問項目を示して聞き取りを行う半構造化面接を行った。質問内容は、移行支援のツールとしての A 県の提案する引継ぎシート、市独自の引継ぎシートや文書について(本稿では定式化されている文書を引継ぎシートと記載し、関連する情報群の場合は引継ぎ文書とする)、学校での引継ぎ文書の使用状況、特別支援保育コーディネーターについて、その他の意見などである。

3. 聞き取り調査の結果と考察

3.1 B 市教育委員会でのインタビュー結果

聞き取り実施日時：2019 年 9 月 11 日(水)10 時から 11 時

聞き取り対象者：B 市役所教育委員会学校教育課指導主事 1 名

① 県の提案する引継ぎシートについて

使用していない。県の引継ぎシートをもとに作った本市の独自の引継ぎシートを使用している。

本市独自の引継ぎシート(名称:B 市保幼小中高 連携引継ぎシート)小学校就学時は 3 部)

<p>県の引継ぎシートを元に作成したので内容はほぼ変わらない。内容は、フェイスシート、支援状況シート、新学期サポートプランである。中・高に引き継ぐときは、フェイスシートはそのまま使い、支援状況シートと新学期サポートプランを作成する。</p>
<p>②-1 就学前教育機関での引継ぎ文書の使用状況（保育所・幼稚園の違いはあるか）</p> <p>幼稚園や保育園の園長会で、引継ぎシートについて周知しているため、使用されている。特別支援学級に入学予定の子どもについては、市内の園長、学校長等が出席する教育支援委員会で入級について審議する。</p>
<p>②-2 学校での引継ぎ文書の使用状況</p> <p>本市の小中学校：課題として、活用状況の把握は難しい。聞き取りで確認する限りでは、使用している教員は多い。引継ぎシートの内容については教員の中でも書きぶりが違ってくる（個人個人の実態把握など）。また、教育研究所では特に不登校の児童生徒の対応を行っているが、特別支援を必要としている児童生徒が多い。</p> <p>特別支援学校：市内での活用は負担感の軽減などの課題はあるものの、普及してきている。しかし、県立の特別支援学校には引き継がれていないことが課題。特別支援学校入学の場合、特別支援学校の教育相談を受けたり、他の機関から情報が特別支援学校に上がっていったりしているのではないかと。他県から転校してきた児童がいたが、指導要録と引継ぎシートが送られてきた。しかし、それは委員会を通すのではなく、学校間でのやり取りであった。引継ぎには必ず保護者の承諾が必要である。</p> <p>課題として、委員会としての情報引継ぎの確認が市内のみになっている。特別支援学級の担任は、特別支援教育のプロではないので、引継ぎは大切であり、支援に役立っている。</p>
<p>③ 特別支援保育コーディネーターについて</p> <p>教育委員会には、「保育コーディネーター」がいる。各保育園・幼稚園へ巡回相談活動を行っている。就学先の決定支援や、保護者との相談も行う。保育園では、園長を中心に支援について考えている。発達障害について、「C」という施設があって、そこでも支援をつなぐ役割がある。ちなみに各小中学校には特別支援教育コーディネーターがいる。</p>
<p>④ その他意見など</p> <p>引継ぎシートは作られていたが、うまく活用できていなかった。引継ぎ文書があるにもかかわらず、小学校の教員が、保育園や幼稚園に行き保育士に聞き取りをしていた。学校自体に引継ぎ文書は渡っているが、担任に渡されていなかったりすることもあった。4月に1年担任の教員に資料が渡されていることが必要である。引継ぎ文書を渡すときは、保育園・幼稚園側は所長・園長、担任保育士・教諭、学校側は、担任とは限らないが、会議を設定して顔を合わせて行われる。また、学校内で児童生徒の情報共有は、学校それぞれで名称は異なってくるが「児童コーナー」として職員会議等で行われている。</p> <p>保幼小の連携は、十分している。連絡協議会や行事などで子どもの様子を見る機会はたくさんある。平成29年度から接続期プランが開始されて、小学校でも入学後5月までスタートカリキュラムを行っている。ただし取り組みの充実はこれからである。「保育を活かす」ことは重要だけれども、引継ぎ文書に文字として表す作業は大変だった。現在は、情緒障害の子どもが増加し、その子どもを中心に引継ぎ文書が使われている。学年間は校内で文書を引き継ぐことができる。校内での引継ぎは各学校に任せている。就学時の変化は子どもにとって大きいので、引継ぎはとても重要になってくる。保護者の信頼感なども含めて、4月の入学当初に引継ぎシートを活用した支援体制を整えることが重要である。</p>

引継ぎ文書の内容は、県で作成された引継ぎシートを元に、B市独自の書式を作成していた。就学時の引継ぎ文書はフェイスシート、支援状況シート、新学期サポートプランの3種類で、現場職員の負担がないように量を減らしていた。

就学前教育機関での引継ぎ文書の使用状況は、対象の子どものいる就学前教育機関の園長への周知によって、使用を促していた。

学校での引継ぎ文書の使用状況は、聞き取りで確認する限りでは使用している教員は多いが、活用状況の把握は課題であった。記入者によっても文書の書き方に違いが見られたり、市外や県立の特別支援学校に引き継がれているかは把握できていなかったりした。

特別支援保育コーディネーターについて、教育委員会には、「保育コーディネーター」がおり、各園へ巡回相談活動を行っていた。就学先決定の支援や保護者との話し合いの役割も担っている。

その他の意見としては、現在では情緒障害のある子どもが多く、情緒障害児を対象とした引継ぎ文書使用が重要であることが指摘された。学年間は校内での引き継ぎにまかせているが、就学時の変化は子どもにとって大きいので、引継ぎが重要であること、しかし学校に引継ぎ文書が渡っていても、担任教員に渡されていないこともあり、4月に学級担任に資料が確実に渡っていることが必要であるとのことだった。保護者との信頼関係構築も含めて入学時の順調な移行が肝要である。

3.2 D市教育委員会でのインタビュー結果

聞き取り実施日時：2019年9月20日(金) 13時30分から14時

聞き取り対象者：D市教育委員会 D市教育研究所特別支援教育班班長1名

① 県の提案する引継ぎシートについて

保育所・幼稚園から小学校への就学時には使っていないが、小学校から中学校はたまに県の提案する引継ぎシートを使用する。中学校から高等学校では県の引継ぎシートを使用している。

D市独自の引継ぎ文書（名称：D市個別移行支援計画）5枚

就学時に使われるのはD市のもの。基本的な児童のデータ入力の部分が1ページと、他は日常などの様子、予想される行動を記入する。保育士が書き、保護者が確認して印鑑を押し、引継ぎされる。県立の学校への就学時は3月に、他ではだいたい2月中旬から3月中旬に引継ぎの会議がある。D市個別移行支援計画は、就学後は、指導計画に反映されていく。資料は、年末にD市教育研究所が該当する子どもの就学前教育機関に送り、小学校へ該当する子どもの名簿が送られる。D市の引継ぎ文書は、県の引継ぎシートができる前に作られて、正式に施行されて5年経っており、十分充実している。

②-1 就学前教育機関での引継ぎ文書の使用状況（保育所・幼稚園の違いはあるか）

就学相談は、D市教育研究所担当の5名で分担して行っている（これが、特別支援保育コーディネーターにあたる）。全員特別支援教育の経験や知識を有している。引継ぎ文書は就学相談でかかわった子どもは作成していて、①特別支援担当保育士がついている、②診断名がある、③保護者の依頼からある子どもが主な対象となる。D市教育研究所が聞き取りを行い、どのように記入するかを説明する。引継ぎ会議の時は、だいたい3月にコーディネーターと管理職、保育士で引継ぎし、新年度になったら管理職が担任に伝え、学校と保護者、時にダイサービスの職員と会議を行う。

②-2 学校での引継ぎ文書の使用状況

D市の小中学校：就学前教育機関と同様に徹底されている。引継ぎ文書作成当時は、書き方の学習会なども行っていたので、今はどこも使用されている。

特別支援学校：県立の学校にも引継ぎ文書は送られているはずだ。

③ 特別支援保育コーディネーターについて

D市は膨大な数の依頼がある。班長を含め5名で約250ものところに相談活動に回っている。

④ その他意見など

改善点として、小学校と保育所・幼稚園の温度差があるのではないかと。最初のスタートで、渡す側と受け取る側

との温度差が見られる。これは、小学校から中学校への進学時にも同じである。引継ぎは、保育が主体で行っていたということもあるのかもしれない。保護者の同意がなく、保育士が不安に思っている場合は、口頭で学校側に伝えられる。管理職と教員が保育所に行って、様子を見ることもしているところはしている。3月にしているところもあって、よくわかると思う。また、D市立特別支援学校は、担任が決まってから引継ぎ会議を行っているようだ。引継ぎ会議を、1人に対して1時間ほど行っている。巡回相談では、早めに対応し、5・6・7月に行っている。保育所の特別支援担当保育士がついている子どもに関しては、就学先が特別支援学校や特別支援学級の場合が多く、D市教育研究所でも担当が2人体制で訪問する、また幼稚園は、熱心に支援を行っている印象が強い。

引継ぎシートについて、就学時はD市独自の引継ぎ文書を使用している。全部で5枚、基本的な児童のデータが1ページと他4ページは基本的な生活習慣、運動、意思疎通・表現、注意集中・意欲、集団行動・対人関係の別に日常などの様子、予想される行動を記入する。県立の学校へ就学時は3月に、他ではだいたい2月中旬から3月中旬に引継ぎの会議がされる。

就学前教育機関での引継ぎ文書の使用状況は、①加配保育士がついている、②診断名がある、③保護者の依頼の子どもが主な対象となる。また、就学相談は、D市教育研究所担当の特別支援教育の経験や知識を有した5名で分担して行っている。

学校での引継ぎ文書の使用状況は、就学前教育機関と同様に徹底されていて、書き方の学習会なども行っていたのでどの学校でも使用されているとのことであった。また特別支援学校等の県立の学校にも引継ぎ文書は送られているはずだと回答であった。

特別支援保育コーディネーターについて、D市では、専門性のある5人で相談活動を行っている。大きな市であるので、膨大な数の依頼がある。

その他の意見では、就学にかかわらず引継ぎの際に文書を渡す側と受け取る側の温度差が見られる場合があるとのことであった。加配保育士がついている子どもについては、教育相談担当者2人体制で訪問していた。

3.3 E市教育委員会でのインタビュー結果

聞き取り実施日時：2019年9月24日(火)10時30分から11時30分

聞き取り対象者：E市教育委員会学校教育課指導主事1名・指導主任1名

① 県の提案する引継ぎシートについて

小学校から高等学校は、県の引継ぎシートを使用している。

保育所・幼稚園から小学校への引継ぎシートについては、県よりも先にE市の引継ぎシートができていた。小学校から高等学校は、県の引継ぎシートを使用している。市独自の就学時の引継ぎ文書はフェイスシート、支援状況シート、就学サポートプラン、同意書の4枚である。県の文書も他の市のものを参考に作っているのではない。

②-1 就学前教育機関での引継ぎ文書の使用状況（保育所/幼稚園の違いはあるか）

就学前教育機関では、引継ぎ文書の使用はすでに根付いている。E市では公立の保育所や幼稚園しかないため、研修会などの参加も多い(実際のところ、市内には私立認定こども園(保育所型)も1カ所ある。私立ではあるが、教育委員会のこども課(保育所・幼稚園所管)担当職員が当該こども園に行き、作成の依頼を行っているため、当該園も作成し、引継ぎは行っている状況)。E市として引継ぎ体制ができています。引継ぎ文書や資料は、就学前教育機関は指導要録とのかかわりもあるので、加配保育士だけでなく、担任の保育士が書いている。ある子どもに引継ぎが必要とされた場合、12月に委員会から引継ぎ文書作成のアナウンスをしている。引継ぎのための会議は2月から4月で、ほとんどが3月末までに終える。指導要録や個別の指導計画を保育所

や幼稚園でも書いているので、そのデータをもとに引継ぎ文書が書けるような内容構成になっている。機関によっても異なってくるが、もし他に引継ぎしておくべき資料等があれば、プラスアルファで資料を引き継ぐ。子どもに診断名があったら加配保育士がついている。市単独で相談事業を実施し、保育所・幼稚園と小学校1・2年の幼児・児童を対象とした事例検討会や、相談活動を行っている。相談員はPT、OTなど様々で、E市教育委員会が日程や内容をコーディネートしている。

②-2 学校での引継ぎ文書の使用状況

E市の小中学校：引継ぎを行っているが、詳細までは確認はしていない。就学先の小学校は入学後2カ月後に、引継ぎ資料の予測される子どもの姿と、個別の指導計画を照らし合わせるように言葉掛けし、その項目を資料に記載している。

特別支援学校：就学支援委員会を経て、特別支援学校が望ましいと判断がされた場合、E市教育委員会はその旨を保護者に伝え、意思を確認したのち、保護者の了解が得られれば、県教育委員会に連絡をする。E市の特別支援学校対象の子どもは、最寄りの特別支援学校の教育相談を受けていることが多い(県が行う教育相談員派遣事業(通称「教育相談」)を受けないと特別支援学校・学級への進学・転学・入級はできない。教育相談の結果を受けて、就学支援委員会で協議するという流れとなっている)。そのため、検査実施主体者である特別支援学校と進学・転学先の特別支援学校が同じ場合(具体例とすれば、Y特別支援学校で検査を受けた幼児・児童・生徒がY特別支援学校に進学・転学する場合は、引き継ぎの資料よりも、さらにたくさん情報を就学(進学・転学)先の特別支援学校が持っていることもある。その場合、引継ぎ文書について、「特に必要ない」と言われたこともある。

③ 特別支援保育コーディネーターについて

E市教育委員会子ども課所属の専門コーディネーターという職員がいる。E市の専門コーディネーターは、「保育所・幼稚園・小学校1・2年対象の相談事業、研修会企画・参加への呼びかけ、関係各位との連絡調整、引継ぎ資料の提案」等を行っている。

④ その他意見など

他の市に就学予定の場合(市外就学)は、教育委員会がその市に連絡し、引継ぎ文書のことを伝えるようにしており、場合によっては、保育士が引継ぎ文書を持ち、就学予定先の小学校に直接訪問して引継ぎを行うこともある。小・中学校の特別支援学級においては、個別の指導計画や個別の教育支援計画を作成しなければならないが、近年通常の学級においても作成が望ましいとされている。その他にも引継ぎの際に作成する文書もあり、文書作成が多すぎたり、同じような内容を書いたりすることになると、時間がかかり負担になってしまう。より簡単にわかりやすく内容を検討したり、整理したりする必要があるのではないかと(特別支援学級では、教育支援計画と指導計画の作成は義務だが、通常の学級では努力義務で、作成に対する取り扱いが異なる。近年通常の学級でも作成の必要性が求められるうえ、さらに引継ぎの資料も作成するとなると、作業負担も増大する。そこで「教育支援計画」と「指導計画」、「引継ぎ資料」の整理が必要である、という趣旨である)。

引継ぎシートはフェイスシート、支援状況シート、就学サポートプラン、同意書の4枚で構成されていた。中学校以降は県の引継ぎシートを使用している。

就学前教育機関での引継ぎシートの使用状況は、すでに位置づいているとのことであった。E市では公立の保育所・幼稚園のみであるため、研修会などの参加も多い。資料は加配保育士だけでなく、担任の保育士が書いている。保育現場で指導要録や個別の指導計画を書いているため、そのデータをもとに引継ぎ文書が作成できる。

学校での引継ぎシートの使用状況は、市の小中学校においては使用されているが、確認はできていない。小学校入学後2カ月後に引継ぎ資料に記載されている予測される子どもの姿と、個別の指導計画を照らし合わ

せるように記載している。特別支援学校においては就学支援委員会を経て特別支援学校就学が適当ということになったら、E 市教育委員会は教育委員会に連絡を行う。E 市の特別支援学校対象児が県の特別支援学校による教育相談を受けていることも多いこと、引継ぎ文書について「必要ない」と言われたこともあったそうである。

特別支援保育コーディネーターについては、行政と学校とかかわりのある職員 2 人で訪問教育相談を行う。

その他の意見では、引継ぎ文書の作成において現場の負担がないように、簡単にわかりやすく内容を整理したり検討したりする必要があるとのことだった。

3.4 F 市教育委員会でのインタビュー結果

聞き取り実施日時：2019 年 9 月 26 日（木）10 時から 11 時

聞き取り対象者：F 市教育委員会事務局学校教育課主監 1 名・学校教育課学校教育指導係指導主事 1 名

① 県の提案する引継ぎシートについて

県の引継ぎシートを使っていきたいし、使ってほしいと思っている。

F 市独自の引継ぎ文書は、平成 24 年度は①保育所/幼稚園と小学校をつなぐ就学時引継ぎシート・個別の指導計画・フェイスシート、②支援状況シート、③就学サポートプラン、④同意書の 4 枚である。平成 26 年度は、①就学時引継ぎシート・フェイスシート、②支援状況シート、③就学サポートプラン、④同意書の 4 枚である。まだ、県の引継ぎシートの統一はできていない。過去の資料を見ると、上記のように、平成 24 年度版と平成 26 年度の市の引継ぎ文書が存在していた。学校や施設によって使っているものがバラバラであると思われる。保幼から高等学校まで、県の引継ぎシートに統一したい。

②-1 就学前教育機関での引継ぎ文書の使用状況（保育所・幼稚園の違いはあるか）

就学前教育機関で障害がある子どもには、加配保育士がつく。5才児は小学校入学にあたり教育相談を受けているので、その流れで引継ぎシートを書いている。また加配保育士がついていないが、障害の疑いがある子どもも必要に応じて教育相談にあがっている場合もある。その時の初回面談では保育士、保護者、保健師、指導主事で話し合い、検査を受けるための書類を書く。教育支援委員会（メンバーは、病院関係者、園長代表、特別支援学級がある小学校長代表、特別支援学級のある中学校校長代表、特別支援学校関係者、検査委員、F市教育委員会、オブザーバーとして保健師）がどのような環境でその子の力を伸ばしていけばいいのかやどの支援がいいのかを話し合う。発達検査は、特別支援学校が行う。それらの話し合いから、引継ぎシート作成につながっていく。保幼5才児の教育相談の件数は2019年4月～9月で40件、2018年は44件であった。この件数の引継ぎはされている。

②-2 学校での引継ぎ文書の使用状況

F市の小中学校：引継ぎをする会は設定されている。教員も忙しいので、日々の生活の中でなかなか文書をじっくり見る機会がないかもしれない。しかし資料が役に立ったという声も聞く。進級・進学にあたり、障害の診断の有無にかかわらず、特性が見られだして、引継ぎ文書が必要だと思われる児童生徒がいるが、それらの全員の分の文書があるわけではないので、教員に困り感がでてきていることもある。

特別支援学校：就学の前に必ず教育相談を受けている。

③ 特別支援保育コーディネーターについて

親育ち特別支援保育コーディネーターがいる。教育相談というわけではなく、保育所を回って特別支援保育の視点で保育士に研修会を呼びかけている。

④ その他意見など

県の引継ぎシートを推していきたい、統一していきたいと思っている。県の引継ぎシートは保育所や幼稚園から高校まであるので、ブレがない。また、県の引継ぎシートは子どもの保護者と一緒に作成していく内容なので、

親の支援にもつながっていくのではないかと。学校だけでなく、色々な機関とのつながりもできる。場面の具体的な設定の内容を書いてあるところもいい。保育所や幼稚園はシートの書き方については、希望所園に対して特別支援保育コーディネーターが研修を行ったり、一緒に作成したりしている。小学校については、書き方についての研修はない。

引継ぎシートの内容は、平成 24 年度版と平成 26 年度版の F 市の引継ぎ文書が存在していた。

学校や施設によって使っている引継ぎシートが異なっている可能性があるため、就学前教育機関から高等学校まで、県の引継ぎシートに統一したいとのことであった。

就学前教育機関での引継ぎシートの使用状況は、障害診断がある子どもには加配保育士がついているため、教育相談も受けていて、その子どもには引継ぎシートを書いている。また加配保育士がついていないが、障害の疑いがある子どもも教育相談に上がっている場合が多い。初回面談では、保健師、保育士、保護者で話し合い、発達検査を受ける書類を作成しているとのことであった。発達検査は、特別支援学校のコーディネーターが行い、引継ぎシート作成につなげていく。

学校での引継ぎシートの使用状況は、小中学校では、引継ぎ会は設定されているはずであるということであった。なかなか引継ぎシートをじっくり見る機会がないかもしれないが、一方で資料が役に立ったという声も聞くそうである。特別支援学校就学の際には、教育相談を必ず行っているため資料がある。

特別支援保育コーディネーターについては、親育ち特別支援保育コーディネーターがいて、保育所を回って特別支援保育の視点での見学を行ったり、保育士や保護者に研修会の呼び掛けを行ったりする。

その他の意見では、県の引継ぎシートに統一していくこと、そのことが子どもの支援と共に親の支援にもつながっていくとの期待が示された。

3.5 G 市教育委員会でのインタビュー結果

聞き取り実施日時：2019 年 10 月 25 日（金）15 時 30 分から 17 時

聞き取り対象者：G 市福祉事務所課長補佐 1 名・G 市教育委員会 1 名・東部教育事務所指導主事（親育ち特別支援保育コーディネーター）1 名

① 県の提案する引継ぎシートについて

4 年前に個別の引継ぎシート導入の案が出た。しかし現場は忙しいし、なるべく負担が少ないように考えた。引継ぎシートには、個別の支援計画の内容が入っているか確認しつつ、色々な資料を合体させて作った。平成 20 年度には G 市のサポートブックを導入していた。県のは後でできた。平成 26 年度に県の提案する引継ぎシートが一斉に導入されたので、まず、一年目は引継ぎの必要な学年として年長、小学 6 年、中学 3 年、高校 3 年を重点的に考え、メインシート、個別の支援計画を引き継いでいくことを考えた。研修会も行った。県民なのだから、県の提案する引継ぎシートである「つながるノート」を必要な人は持つべきだ。そのため、つながるノートを基本としている。しかし、医師の診断がないと県の提案する引継ぎシートを持つことができないので、内容がほとんど同じ G 市版サポートブックを作成し、それを必要な人に使ってもらっている。渡すときに使っていくことをお勧めしている。また、このサポートブックを使うのはルールとして提案している。教員は、引継ぎに対して、「情報を伝える」ことではなく「支援の引継ぎを次につなげる応援団」と思って引継ぎを行っていると思う。

G 市独自の引継ぎ文書

就学時のシートが①同意書、②フェイスシート、③個別の指導計画・支援引継ぎシート、④就学サポートプランの 4 枚である。フェイスシートの「現在受けている支援」の内容では、医療や保健・福祉がかかわってくる。支援ミーティングには基本的にかかわっている全員が参加する。それは、子どもの人生は 24 時間 365 日存在するので、全部丸ごと引き継いでいく必要があるからである。かかわっている人全員が、対象の子の応援団のチームと

なっている。また、個別の指導計画・支援引継ぎシートにおいて、今年から「○」と「●」の表記がなされた。これは、「積極面」と「消極面」などに対応しており、書き込むことで、メインシートも連動して書き込むようになっている。負担をさらに軽減していると言える。

②-1 就学前教育機関での引継ぎ文書の使用状況（保育所・幼稚園の違いはあるか）

保育所・幼稚園の引継ぎ文書作成率は向上している。いろいろな資料があって大変に思えるが、資料作成も一回作れば通して使える資料になっている。加配保育士を配置するか、年度末判定する。加配がない場合もしくは保護者理解が得られない場合も園内での情報交換として資料を作成している。引継ぎの際、加配保育士がついている子どもは引継ぎがスムーズである。しかし、加配保育士がついていない子どもの場合や、保護者にとって消極的な情報や引き継ぎたくない資料がある子どもの場合は、引き継ぎの際に引き継ぐ側に同じ資料を見せながら口頭で説明する。相手は内容を書き取って、手元に残すことができる。

②-2 学校での引継ぎ文書の使用状況

G市の小中学校でも特別支援学校であっても、違う市町村であっても、G市の子どもなのでその学校に訪問して、引継ぎ資料を渡している。

③ 特別支援保育コーディネーターについて

G市は、親育ち特別支援保育コーディネーターがいる。「親育ち」というのは、母子共に支援をしていく意味である。立場として、保育側と小学校側両方からのアドバイスができるようにしている。他の市では、言いたいけれど言えないという場合、つまり片方の立場でしかアドバイスが言えないということがあるようなので、どちらの視点からもアドバイスが言える機会がG市のようにあったらいいと思う。具体的な手立てや別の機関につながるアドバイスをしたり、研修も行ったりしている。今年度から小学校1年1学期の支援ミーティングに親育ち特別支援保育コーディネーターが参加して、引継ぎ後の評価、アフターフォローを行っている。また、保健師という立場が重要である。学校教育だけでは難しい部分がある。保健師は地域の情報をどこへでも聞き取りに行く「人生の伴走者」である。

④ その他意見など

支援会議ではなく、支援「ミーティング」と言っていることも、保護者の緊張などを和らげる、敷居を低くする効果がある。支援のための会議はどこでも行っているが、頻度はそれぞれである。「つながるノート」ミーティング実施の際は、障害のある子ども本人も参加する。一回目の支援ミーティングでは、保健師も参加で日常活動をみとっていく。今年「入学児の支援の引継ぎ」を始めた。内容は親育ち特別支援保育コーディネーターが、支援ミーティングに参加して、引継ぎの支援の実際を見ながら、さらに支援を改善していくことである。また現在、保健師と、親育ち特別支援保育コーディネーター、G市教育委員会小中高連携担当の教員の3人でG市健康文化対策チームとして引継ぎや連携の活動を行っている。保育側は親育ち特別支援保育コーディネーターがいるので、小学校側のコーディネーターを設置したいと考えている。どの立場からでもアドバイスできる体制が整いつつある。6月もしくは7月に保小中高所属長会があり、切れ目のない支援のための会議等を行っている。

引継ぎシートの内容として、県の「つながるノート」を基本としているが診断がない場合は、県のシートとほとんど同じ内容のG市引継ぎ文書を使っている。就学時支援引継ぎシートは、同意書、フェイスシート、個別の指導計画・支援引継ぎシート、就学サポートプランの4枚である。フェイスシートの「現在受けている支援」では、医療や保健・福祉がかかわってくるため、支援ミーティングでは、かかわっている全員が参加する。今年の個別の指導計画・支援引継ぎシートから「○」と「●」の表記が追加されており、これは「積極面」と「消極面」に対応している。

就学前教育機関での引継ぎシート使用状況としては、作成率は上がってきているが資料作成の負担がないように、一回書き込めば関連書類に連動するように改善を重ねている。引継ぎの際、加配保育士がついている

子どもは引継ぎが順調である。加配保育士がいない場合や保護者にとって消極的な資料等があった場合は、引き継がれる側に同じ資料を示しつつ、口頭で説明する。引き継がれる側は聞いた内容を書き取って、手元に残す。

学校での引継ぎシートの使用状況は、G 市内外どちらでも、就学する予定の学校や施設には訪問して、引継ぎを行う。

特別支援保育コーディネーターについては、親育ち特別支援保育コーディネーターが母子共に支援をしていく。今年度から小学校 1 年 1 学期の入学児の支援の引継ぎ支援ミーティングに親育ち特別支援保育コーディネーターが参加するようになり、引継ぎ後の評価、アフターフォローを行っている。

その他の意見では、「保健師」を「人生の伴走者」として重視していた。保育所、学校、保健師、行政が連携して支援する新たな体制を構築中であった。

3.6 インタビューに関する考察

引継ぎシートについて、ほとんどの市に個人の基本的情報のフェイスシート、子どもの得意なことや苦手なこと、生活面・社会性・健康面・学びの基礎についての情報を記入する支援状況シート、入学式や就学後に予想される児童の実態や支援について記載する新学期サポートプランがあった。県の引継ぎシートの使用状況については、県のシートを基礎として、各市で記入の際の簡便さや記入者の負担軽減を考慮して工夫をしていた。

就学前教育機関や学校での引継ぎシートの使用状況は、教育委員会が現状を把握している市もあれば、引き継ぎ後は学校に任せている市があった。

また、県立である特別支援学校へのシートの引き継ぎは、各学校や教育相談活動に任されているようだった。特別支援学校の教員には専門性がある事が前提のため、小学校や特別支援学級における引継ぎシートの活用の方に重点をおいていた。特別支援学校での相談活動を活用したため、引継ぎ資料は必要ではないという認識も示された。しかし、先行研究にもあるように、一貫した連続性のある支援を関係書の連携と協働により行うための手段・道具が十分に機能するためには、関係者が必要に応じて繰り返し支援の中身を確認できる仕掛けが必要である⁷。また、就学前教育機関への教育委員会の相談活動で、義務教育の段階においては就学支援委員会が障害児に対する相談・審査等に対応している。しかし、幼児教育の場合は義務教育ではないため、幼稚園や保護者の判断に任されていることも多いとの指摘もある⁸。就学前教育機関からの連携体制整備の必要性を考えると、今後は相談窓口やコーディネーターの役割を子どもが在住する市の教育委員会が積極的に担うことも検討されるべきとの指摘も興味深い⁹。

また引継ぎシートの記入や引継ぎ会の実施のみならず、その後の評価も課題になるであろう。赤塚は、教育行政が担当する就学支援委員会の役割・機能拡充の課題について、就学指導委員会が「個別の就学支援計画」を策定しながら就学指導を行い、その計画を確実に小学校に引き継ぎ、入学後のフォローアップも実施するという役割・機能の拡充が課題であると述べている¹⁰。市内の小学校の特別支援学級のみならず、通常学級であっても引継ぎがなされること、また特に県立の特別支援学校に就学する子どもの支援ニーズはいつそう高いことが予想されるため、子どもの学びの連続性を考慮した指導のためにも確実に引継ぎがなされるのが肝要であろう。

教育相談を受けていても、特別支援学校内で情報が共有されているとは限らない。個人情報であるため、教育相談を受けた子どもの情報をいかに校内で共有するかについてはシステムの再考が必要になる。市町村教育委員会との連携のみならず、特別支援学校内での教育相談を担当する部局と新入生担当教員の情報共有などをもう一度見直し、子どもの学びや育ちが途切れない体制づくりが再度必要になる。

各教育委員会や教育研究所は相談活動を行っていた。連携を牽引するチームが存在する市もあり、そのチームメンバーが中心となって引継ぎを行っていた。中でも保育と教育をつなぐ「親育ち特別支援保育コーディネ

ーター」は、母子支援も視点に入れていた。保育と教育どちらの視点でもスーパーバイズできる人材は重要であろう。保護者に対してのニーズ調査の実施や保育側でニーズがあると思われた子どもについて、園だけでなく家庭での様子を的確におさえ、状況に応じた支援を行っていくことも今後必要であると思われる¹¹。これまでの縦割り行政での子どもへの支援から、幼児にかかわる教育・保育、保健、医療、さらに福祉などの連携による総合的な支援が必要となってきたことも指摘されており¹²、引継ぎを考えた際に、保健師を始めとした保健や医療、福祉領域の関係者とのつながりが期待されていると考察した。

4. 謝辞

本研究は JSPS 科研費 JP18K02793 の助成を受けた。

註・引用文献

- ¹ 赤塚正一、大石幸二(2013)就学期の移行支援体制づくりに関する実践研究—地域における特別支援教育のコーディネーターの役割と課題—『特殊教育学研究』第 51 巻 2 号,pp.135-145.
- ² 和田充紀、水内豊和(2016)障害のある幼児の就学時における引継と連携のあり方—保育所と知的障害特別支援学校への質問紙調査から—『とやま発達福祉学年報』7,pp.29-39.
- ³ 大津泰子(2010)保育士の専門性高めるための課題—保育士養成の動向から—『近畿大学九州短期大学研究紀要』40 巻,pp.13-26.
- ⁴ 石田祥代、野澤純子、藤後悦子(2016)我が国における「気になる子ども」の支援に関する一考察—北欧の支援システムを通して—『東京成徳大学研究紀要』23,pp.13-26.
- ⁵ 高田敬子(2010)ユーザー主体の連携支援を目指した特別支援学校コーディネーターの取り組み—幼稚園から小学校への移行支援を通して—『特別支援教育コーディネーター研究』6 号,pp.39-50.
- ⁶ 真鍋健(2010)障害のある幼児に関する保育所巡回相談の評価—X 市における保育者と保育コーディネーターへの質問紙調査より—『幼年教育研究年報』第 32 巻,pp.43-52.
- ⁷ 前掲 1.
- ⁸ 金珍熙、園山繁樹(2008)公立幼稚園における障害幼児への特別支援体制に関する調査研究—教育委員会担当職員への質問紙調査—『特殊教育学研究』45(5)pp.255-264.
- ⁹ 同上.
- ¹⁰ 赤塚正一(2015)発達障害のある子の就学期の移行支援体制構築に関する研究—巡回相談を基盤とする連携・協働モデルの効果の検証と将来に向けての就学期の移行支援モデル試案—『明星大学通信制大学院紀要』14 号,pp.119-122.
- ¹¹ 岩坂英巳、松浦直己、八木英治、前田由美子、根津智子(2010) 教師版 SDQ を用いた 4-5 歳児の特別な支援のニーズ調査—地域と連携した特別支援教育早期支援の取り組みの出発点として—『教育実践総合センター研究紀要』19 巻,pp.113-117.
- ¹² 同上.

